

株式会社尼子建設 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 令和 4年 10月 1日 ~ 令和 9年 9月 30日

2 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

令和 4年 10月～ 育児休業等に関する資料（厚生労働省のパンフレット等）を職員に回覧し、内容を周知する

目標 2 家族の介護及び、妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、相談体制の整備の実施

<対策>

令和 4年 10月～ 従業員の置かれている家庭環境などを把握し、働きやすい職場とするために、相談窓口を設置したことを従業員全員に周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 3 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

令和 4年 10月～ 有給休暇取得状況を把握し、社長から社員に休暇取得目標の周知をする

次世代育成支援対策に関する事項

2

目標 4 地域の子どもの安全で健全な育成に貢献するため、「こども110番の家」活動に参加する

<対策>

令和 4年 10月～ 「こども110番の家」活動に参加し、併せて職員にパンフレットを配布するなどして、会社が一体となって活動に取り組む